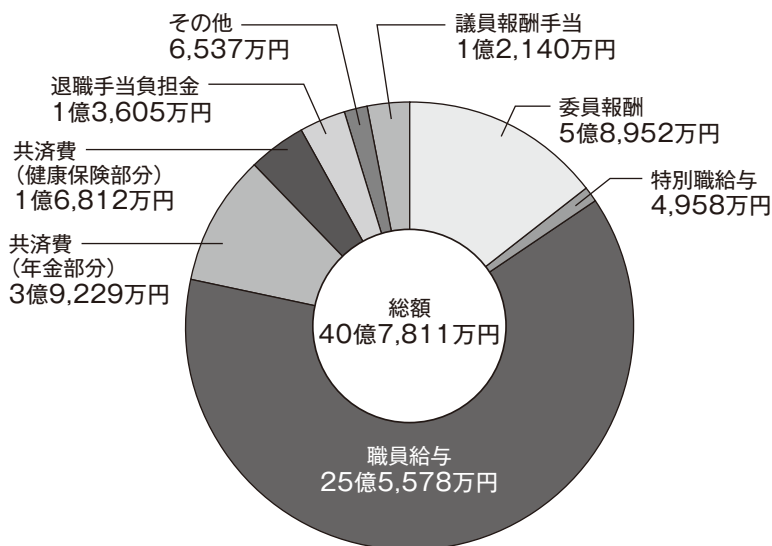


市職員の給与

問 職員課 ☎72・3151

令和6年度 人件費の内訳

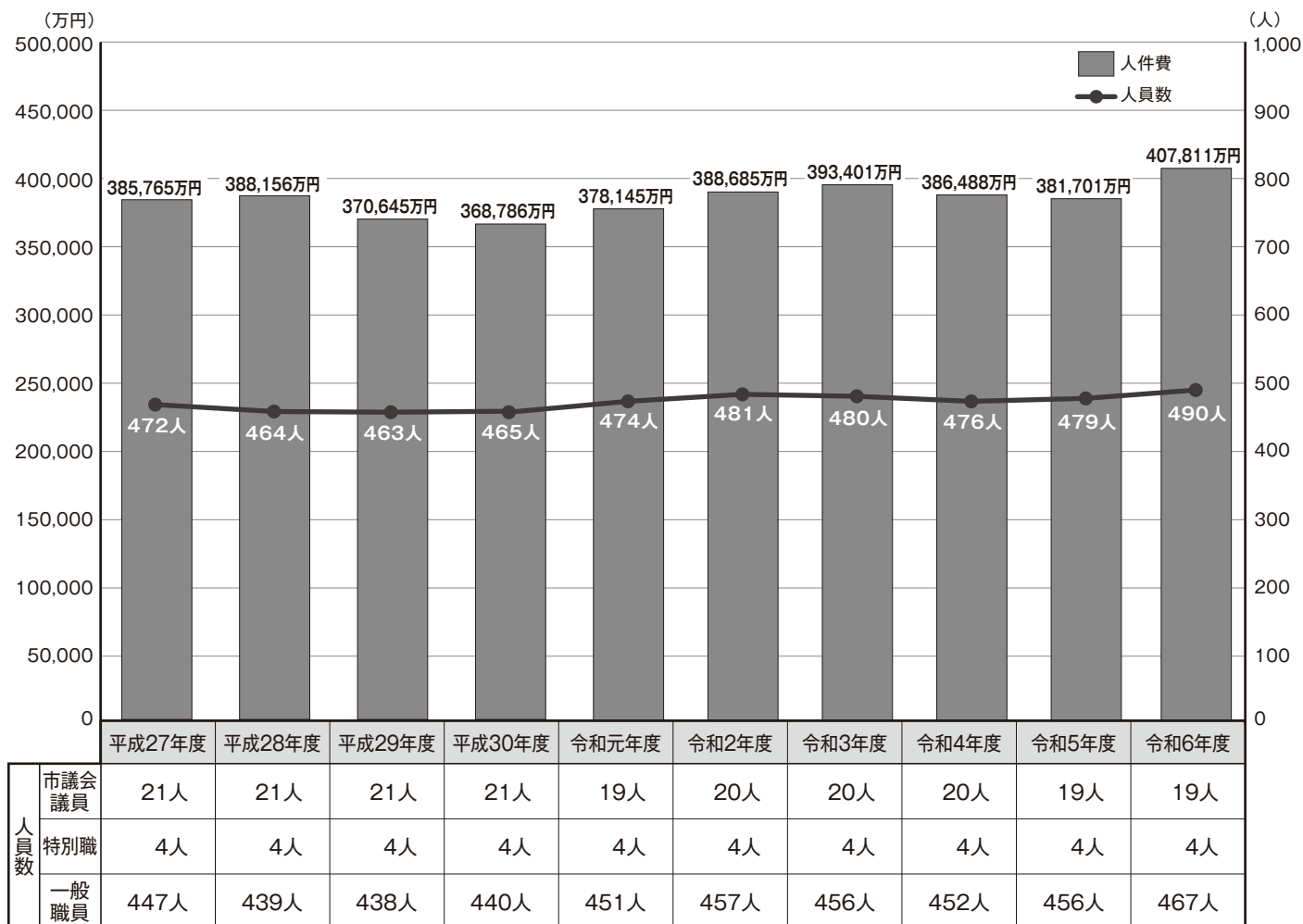


令和7年度 職員の採用状況

試験区分	募集人員	受験者数	最終合格者数
上級(行政)	3人程度	89人	5人
上級(土木)	若干名	4人	1人
初級(事務)	若干名	44人	4人
社会人(一般行政)	若干名	77人	2人
免許職(保健師)	若干名	7人	1人



人件費総額*と人員数の推移



* 人件費総額：市議会議員報酬、特別職(市長・副市長など)給与、一般職員給与、その他委員報酬、共済費、退職手当負担金など

職員の給与

職務の内容や責任の度合いに応じて支給される給料と、扶養手当や住居手当など一定の条件に当てはまる場合に支給される諸手当から成り立ち、国や地方公共団体、民間企業の給与などを考慮し、市議会の議決を経て条例で定められています。

職員へ支給される主な手当

手当名	対象・内容	金額	摘要
期末勤勉手当	全職員	最高額 2,710,872円	年間4.6月分 (給料月額+扶養手当+役職加算 [※])×4.6月分 ※役職加算 給料月額に3級5%、4・5級10%、6・7級15%を乗じた額
		最低額 894,698円	
時間外勤務手当	主事～主幹	最高単価 3,555円	平日時間外勤務1時間当たりの単価
		最低単価 1,658円	
扶養手当	配偶者	3,000円	月額
	子	11,500円	
	配偶者以外の扶養親族1人当たり	6,500円	月額に加算
	満16歳～21歳の子1人につき加算	5,000円	
住居手当	借家(家賃12,000円を超える者が対象)	最高額 27,000円	月額
通勤手当	自動車などの使用者には、距離に応じて支給(2km未満は支給なし)	最高額 32,000円	月額：通勤距離60km以上の場合
		最低額 2,400円	月額：通勤距離2km以上5km未満の場合
	交通機関利用者には、定期券などの実費額を支給	最高額 30,174円	月額
		最低額 9,786円	
管理職手当	部長相当職	75,700円	月額
	部次長相当職	64,200円	
	課長相当職	56,200円	
寒冷地手当	世帯主で扶養親族がいる職員	26,000円	月額 ※11月～3月(5カ月間)支給
	そのほかの世帯主である職員	14,500円	
	そのほかの職員	9,800円	

【職制順】1級・2級：主事(係職)／3級：主任(係職)／4級：主査(係長職)／5級：主幹、課長相当職／6級：課長相当職、部次長相当職／7級：部長相当職

一般職の年間給与

区分	経験年数	支給額
大学卒	初年度	3,919,175円
	10年	5,768,605円
	20年	7,263,202円
高校卒	初年度	3,500,793円
	10年	4,755,426円
	20年	6,959,591円
管理職	部長	9,010,580円
	課長	8,242,366円

※諸手当含む

特別職の年間給与・報酬支給額

区分	支給額
市長	15,772,300円
副市長	12,626,837円
教育長	11,079,610円
代表監査委員	10,103,975円
議長	7,651,125円
副議長	6,801,000円
議員	6,290,925円

※諸手当含む

※諸手当は期末手当。市長・副市長・教育長・代表監査委員は寒冷地手当(一般職と同額)含む

※期末手当は報酬月額×1.45(加算割合)×3.5月分

■給与水準(ラスパイレス指数)

令和6年4月1日現在、石狩市は96.9、全国市平均は98.6

※国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもの

■職員の勤務時間 ※令和7年4月1日現在

1日：8時45分～17時15分(7時間45分)／1週間：38時間45分
休憩：12時15分～13時(45分)

■職員の分限処分と懲戒処分の状況

令和6年度の分限処分は9人、懲戒処分は2人

■福利厚生会の状況 ※令和7年4月1日現在

会員数477人／総事業費22,544,000円

市交付金3,400,000円(主に事務局の人件費に充当)

主な事業：人間ドック助成、文化・スポーツ部活動助成、リフレッシュ助成、各種祝金などの給付